

日本医学会分科会各位

日本医学会
会長 門脇 孝
「遺伝子・健康・社会」検討委員会
委員長 福嶋 義光

PGT-M に関する日本産科婦人科学会からの要望について

現在、日本産科婦人科学会で審議・運営・管理されている「重篤な遺伝性疾患を対象とした着床前遺伝学的検査（PGT-M）」に、日本医学会も関与してほしいという日本産科婦人科学会からの要望に対する日本医学会の対応案について、多くの分科会からご意見をいただき感謝申し上げます。

日本医学会が本件に関与することについては、全ての分科会が賛同の意を示されました。そのほか、以下の趣旨のご意見が寄せられました。

1. 審議プロセスの透明性の確保にさらに務めるべきである。
2. 公的プラットフォームの設立に向けた取り組みをさらに進めるべきである。
3. 当該疾患をもつこども（胎児を含む）の生命・生存及び成長・発達に対する権利について十分な考慮を行うことを前提とすべきである。
4. こどもを産む・産まないことをめぐる女性の権利と、障害や疾患を理由にこどもを選ぶ権利とは区別し、女性の権利の尊重には、疾患や障害を持つ人も持たない人も等しく尊ばれる社会の実現が必須であることに留意すべきである。
5. 人類の連帯・人間の尊厳への配慮が求められている領域であり、より長期的かつ医学・医療に留まらない広い視点からの議論と取り組みが求められていることに留意すべきである。

日本医学会では、これら分科会からの意見を最大限採り入れた対応方針を作成いたしました。日本産科婦人科学会からの要望に対する日本医学会としての対応について、今後、下記の方針で望むことが 6 月 27 日開催の日本医学会臨時評議員会にて承認されましたので、ご報告いたします。

記

1. 現在、日本産科婦人科学会で行われている PGT-M の審議プロセスには、日本産科婦人科学会だけでなく、疾患関連学会、遺伝関連学会、患者団体等も関与し、慎重に審査がなされていることを日本医学会として承認する。
2. 今後、日本医学会「遺伝子・健康・社会」検討委員会が窓口となり、定期的に日本産科婦人科学会から PGT-M の実施状況について報告を受け、倫理的課題を含めた審議プロセスを確認する。報告内容に審議プロセスの瑕疵や倫理的な齟齬が認められる場合は、適宜、日本産科婦人科学会に照会し、改善を求め、その内容を公表する。
3. 現在、日本産科婦人科学会が進めている「生まれてくるこどものための医療に関わる生命倫理について審議・監理・運営する公的プラットフォーム設立」の活動の趣旨に賛同するとともに、日本医学会としても関連団体と協働し、公的プラットフォーム設立を働きかける。

以上